

シリーズ

「ある監督官の問わず語り」(第 8 回)
—霞が関の過重労働解消キャンペーン—

過重労働というのは、実際に体験してみなければわからない辛さがある。

かくいう筆者も、厚生労働省本省に席を置いていた時代、嫌というほどの過労状態を体験させていただいた。

ご存じの方もあろうかと思うが、霞が関には「不夜城」の異名がある。

よく「公務員はいいよなァ、9時5時で」とからかわれるが、実はこの指摘、霞が関に限っては当たっている。午前9時に仕事が始まり、午前5時に仕事が終わるからである。

そんなに長い時間、一体何の仕事をしているのか。まず、本省は全国 47 都道府県労働局を統括している総本山であるので、その 47 局分の難題を処理している。もちろん人員はそれなりにいるが、実は所掌が細分化されているため、多くの事案を少ない人員でこなさなければならないのが実情だ。そして、これが過重労働へと繋がっているのである。

これ以外にも、実は、霞が関が過重労働に陥る他律的な要素がある。「国会」である。

霞が関は、国会と密接な関係にある。閣法という形で法律を立案するのも役人なら、国会論戦で大臣などが答弁しやすいようなメモを作成するのも役人だからだ。裏を返せば、国会がヒートアップすればするほど、霞が関の労働時間もどんどんと長くなっていくのだ。

もちろん、これらは国のために極めて重要な仕事であり、国会業務を厭う役人はいない(はずだ)。しかし、だからといって体力が持つかどうかといえば別問題であり、率直に言えば、ほとほとしんどいのである。

例えば筆者は、終電以降も仕事をして職場で一夜を明かすようなことがたびたびあった。もしかすると霞が関には仮眠室等が完備しているようなイメージをお持ちかもしれないが、一切そのようなことはない。シャワーはおろか、横になるスペースすらない。すなわち、霞が関で仮眠を取るといえば、机に突っ伏すか、並べた椅子に横になるか、地面に寝転がるかしか手段はないのだ(だから、用意のいい者は寝袋を持ち込んでいる)。しかも合同庁舎は夜になると空調を切ってしまうため、夏は糞暑く、冬は糞寒い。汗だくになるか凍えるか、いずれにせよ固い床の上に段ボールを敷き、とても満足とは言えない劣悪な環

境で眠り、少しでも体力を回復するのである。

こんな働き方を続けていけば当然、休日には何もできなくなる。土曜日は終日寝るだけ、日曜日にも近所を散歩するくらいでまず遠出する気にはならない。筆者は土日出勤があまりなくラッキーだったが、もしそうでなければ、どんな不調を起こしていたか、想像するにおそろしい。

ちなみに、こうした状況は、役職が上になってもあまり変わらない。だいたい課長補佐級までは、ひたすら体力勝負の仕事なのだ。

このような状況だから、あまり言いたくはないが、亡くなる方もあった。脳・心臓疾患を発症する方、そして自ら死を選んでしまう方も——こうした事実を包み隠し、厚生労働省をはじめとする政府が「働き方改革」を謳い、「過労死等ゼロ」に向けて取り組んでいるというのは、ちょっとしたブラックジョークである。

企業の方と話していても「でも霞が関も過重労働と聞いていますよ、『まずは隗より始めよ』ではないですか」と問われることがある。そのとおりだ。霞が関もまた、国会を巻き込んで「働き方」を変えていかなければならないのだろう。

とはいえ、役人が手前のごとばかり考えてはいけない。やはりまずは民間企業が先だ。

我々のミッションは民間企業の労働環境をいかによくするか、この一点に尽きる。そのためにたくさんの汗を掻くのが、公務員としての本旨なのだろうと考えている。

この原稿が紙面に載るのは 10 月～11 月、まさに「過重労働解消キャンペーン」の真っ最中のことだ。11 月 17 日 18 時から神戸市産業振興センターで「過労死等防止対策推進シンポジウム」も開催される。どうか積極的に参加し、過労死撲滅・過重労働解消の気風を企業自ら高めていただきたい。

過重労働に陥った労働者がどんなことを考えるか、そして、どれほどのことが犠牲になるか。筆者は自分の経験から多少なりとも理解しているつもりだ。だからこそ、兵庫県内の労働者にそんなつらい思いをしてほしくはない。少なくとも、労働者が「仕事に殺される」ようなことは、決してあってはならない。どうか、この原稿をお読みの皆さまにも、過重労働解消に真剣に取り組んでいただきたい。